

仕 様 書

業務の概要

業務名	樹木剪定等業務
業務期間	契約締結日 ～ 令和7年3月31日
業務場所	長崎県立口加高等学校(南島原市口之津町甲3272)

業務内容

業務内容	学校内の樹木剪定、伐採等
種類・数量	別紙のとおり
業務範囲	別紙のとおり

材料・機械器具等の負担

作業に使用する材料・機械器具等は請負者の負担とする。

業務完了報告書 要

作業写真 要

※着手前、作業中、完了の工程及び伐採・剪定枝等の処分の状況が確認できる写真を添付すること。

その他

疑義に対する協議等

- ・ 仕様書に定められた内容に疑義が生じた場合は、学校職員と協議する。

関係法令等の遵守

- ・ 業務の履行に当たり、関係法令等に基づき、円滑な進行を図る。

業務中の安全確保

- ・ 労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)その他関係法令等に基づいて、常に安全に留意し、業務に伴う災害及び事故の防止に努める。また、気象予報、警報等に常に注意を払い、災害の予防に努める。
- ・ 業務の履行に当たり、施行箇所並びにその周辺にある地上及び地下の既設構造物、既設配管等に対して、支障をきたさないよう、施行方法等を定める。ただし、これにより難しい場合は、学校職員と協議する。
- ・ 火気等の取扱いに十分注意する。また、学校敷地内では禁煙とする。

一般的損害

- ・ 業務の履行に際して生じた損害については、受注者がその費用を負担する。ただし、その損害のうち発注者の責めに帰すべき事由により生じたものについては、発注者が負担する。

標準仕様のほか剪定作業に関すること

一般事項

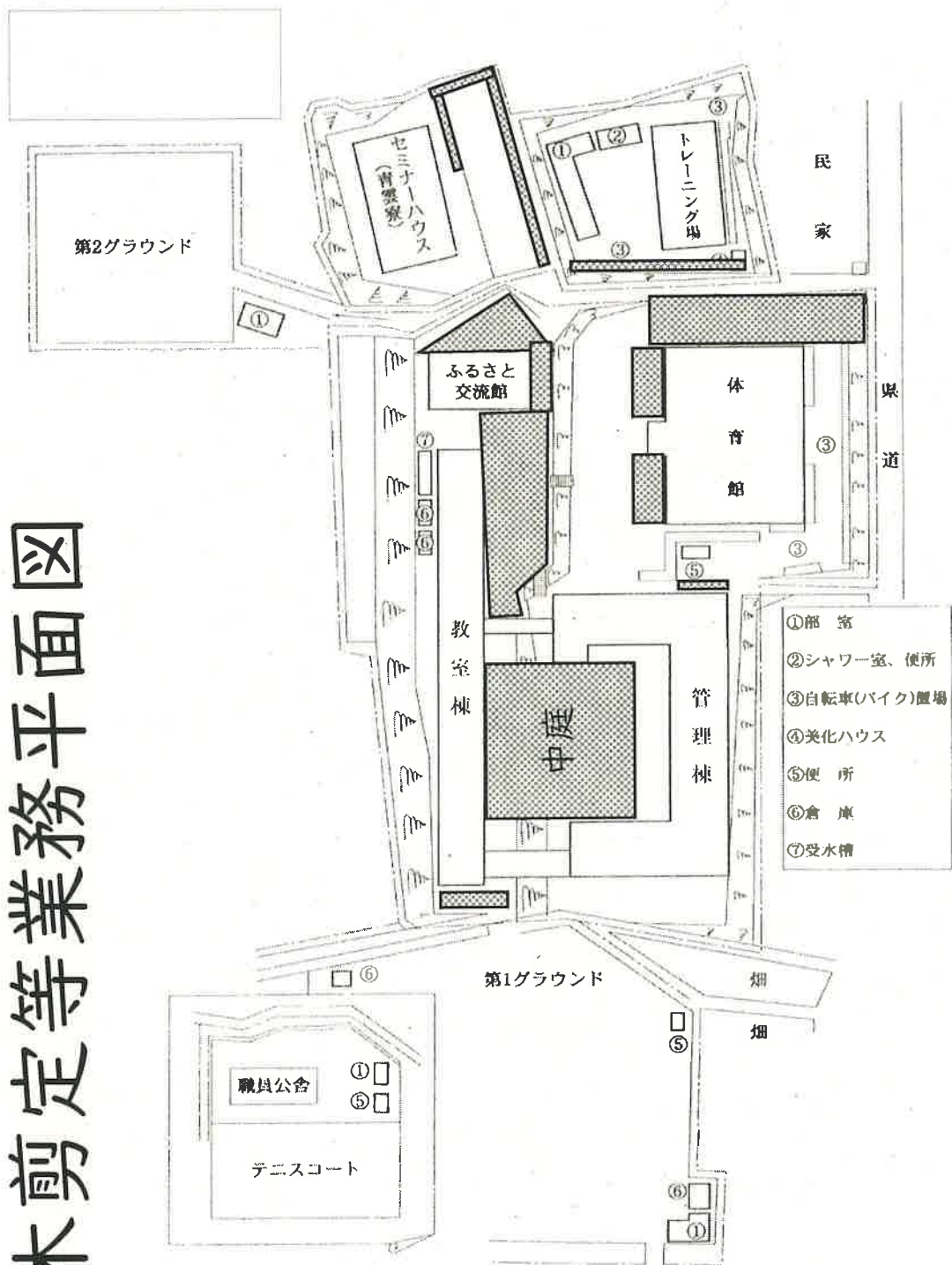
- ・ 施行に先立ち工程表を提出し、監督職員の承認を受けること。
- ・ 施行に当たっては、学校職員・生徒や来校者に危険のないよう十分注意するとともに、学校内諸施設物や樹木等を損傷しないよう十分注意すること。万一損害を与えた場合は、その責を請負人が負うこと。
- ・ 作業の際には場所や状況に応じて、立て看板及びカラーコーン等で作業中であることを表示し実施する。
- ・ 高木剪定の際は身の安全のため安全帯を着用すること。
- ・ 作業中は、常に作業区域周辺の整理整頓に心掛けるとともに、作業員の規律保持に留意すること。
- ・ 施行に伴う発生材は、作業終了の都度、速やかに取りまとめること。特に敷地外の清掃は重点的に行うこと。取りまとめ後は、速やかに搬出して適正に処分すること。また、処分したことが確認できる証明書や写真等を提出すること。

特記事項

基本剪定の施行は、樹形の骨格作りを目的とし、樹種の特性に応じた適切な剪定方法により行うこと。なお、剪定・刈り込みの方法は、下記の事項による。

- ・ 剪定は、樹木のもつ自然樹形を基本とし、樹木固有の美しさを保つように行うこと。
- ・ 刈り込みは、整形を基本とし、人工的な美しさを保つように行うこと。
- ・ 樹木の上方や南側の樹勢が盛んな部分は強く、下方や北側の樹勢が弱い部分は弱く剪定する。
- ・ 基本剪定、整姿剪定のほか剪定すべき枝は次のとおり
 - 枯れ枝や折れて落下する恐れのある枝、建築限界を侵している低い枝（危険枝）
 - 架線に近接している枝や、照明灯等を隠す枝、民有地へ越境する枝（支障枝）
 - 病害虫に侵され、治療や駆除が出来ない枝（病害虫枝）
 - 樹冠、樹形の維持や、樹冠内の通風や採光の支障となっており生育上不必要な枝、逆さ枝、からみ枝、平行枝、車枝、胴吹き枝、徒長枝、立枝、ふところ枝、ヤゴなどの不要枝
- ・ 太枝の剪定は、切断箇所の表皮がはがれないよう切断箇所の数十cm 上からあらかじめ切除し、枝先の重量を軽くした上で切り返しを行い切除する。また、太枝の切断面には必要に応じて防腐処理（癒合材塗布）を施す。
- ・ 樹冠外に飛び出した枝の切り取りや、樹勢回復するために行う切り返し剪定は、樹木全体の形姿を配慮し適正な分岐点より長い方の枝を付け根から切り取る。
- ・ 枝が込みすぎた部分の中すかしや樹冠の形姿構成及び枝抜き剪定は、不必要な枝をその枝の付け根から切り取る。

図面業務等定剪木樹



樹木剪定等業務(別紙仕様書のとおり)

(内訳)

名 称	摘 要	数量	単位	単価	金額
駐車場、セミナーハウス周辺の剪定					
カイヅカ(段仕立)	H=5.0~6.0	5	本		
カイヅカ(段仕立)	H=3.5	3	本		
カイヅカ(円筒形)	H=3.5~4.0	13	本		
カイヅカ(円筒形)	H=2.5~3.0	9	本		
マツ	H=1.5~2.0	5	本		
マキ(段仕立)	H=3.5~4.5	6	本		
マキ(段仕立)	H=3.0	2	本		
マキ(段仕立)	H=2.5	1	本		
カシ(段仕立)	H=6.0	1	本		
オガタマノキ(玉物)	H=3.0	1	本		
ソテツ	H=1.5~2.0	3	本		
常緑樹	H=4.0	3	本		
ホルト(段仕立物)					
落葉樹	H=2.0~5.0	3	本		
ウメ・ハナミズキ・モミジ					
生垣(カイヅカ)	H=1.0~1.5	60	m		
生垣	H=1.5	80	m		
(レッドロビン、サザンカ)					
その他(上記以外)の剪定					
体育館周辺 正門側	玉物ほか	1	式		
ふるさと交流館 石門周辺	ソテツほか	1	式		
教室棟前	ソテツほか	1	式		
薬剤散布		350	ℓ		
支障枝・木の剪定					
駐車場	サクラ 中枝・切り落とし	4	本		
薬剤塗布	サクラ 切口養生	4	本		

伐採				
セミナーハウス裏	雑木 架線近接	1	本	
管理～教室棟渡り廊下（グラウンド側）				
	ヒイラギ、小型の竹ほか	1	式	
教室棟裏（第1グラウンド側）	雑木・細木 校舎に近接	7	本	
中庭の剪定				
中高木（段仕立）	H=4.0 / C=0.6~0.89	7	本	
中高木（段仕立）	H=4.0 / C=0.9	5	本	
中高木（段仕立）	H=3.0 / C=0.29	1	本	
中高木（自然形）	H=3.0 / C=0.3	8	本	
中高木（自然形）	H=3.0 / C=0.3~0.59	21	本	
中高木（自然形）	H=8.0 / C=0.6~0.9	1	本	
マツ	H=2.5 / C=0.3	3	本	
マツ	H=3.5 / C=0.3	5	本	
低木刈込	H=1.0 以下	300	m ²	
ソテツ	H=3.0	1	株	
薬剤散布		300	ℓ	
施肥	有機肥料	20	kg	
発生材の収集・運搬	運搬距離 12km程度	1	式	
	2tダンプ 6台			
発生材の処分	南有馬衛生センター	1	式	
	3,800kg 程度			
計				
諸経費		1	式	
合 計				
消費税等相当額				
総 合 計				